

## 政治団体各種届出様式記載例

### (1) 設立届 (法第6条)

- ア 政治団体は、政治団体を組織した日又は政治団体となった日から7日以内に設立届を郵便等によることなく持参して、県選挙管理委員会に提出してください。
- イ 設立届の際の提出文書は次のとおりです。
- ウ 設立に係る当該政治団体の名称は、すでに告示された政党又は政治資金団体の名称及びこれらに類似する名称以外の名称でなければなりません。
- エ 届出前は、政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け、又は支出することは禁止されており、これに違反すると罰則の適用があります。

#### (ア) 設立届出書 (法第6条第1項, 令第4条, 規則第1条)

第1号様式		記載例		
政治団体設立届				
令和〇年〇月〇日				
総務大臣 岡山県選挙管理委員会 殿				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">         本人の署名又は記名押印以外の場合は、提出時に本人確認等が必要となりますので、ご注意ください。          (備考9参照)       </div>				
政治団体の名称		海野山男後援会		
事務所の所在地		岡山市北区山下1-1-1 ABCビル3階		
代表者の氏名		甲野 一郎 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">甲野</span>		
政治資金規正法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。				
(ふりがな)	うみのやまおこうえんかい			
名 称	海野山男後援会			
	目的 別紙のとおり		組織年月日	令和〇年〇月〇日
主たる事務所の所在地	(〒700-0000) 岡山市北区山下1-1-1 ABCビル3階 (電話 086(×××)××××)			
主たる活動区域	岡山県			
代 表 者	氏名(ふりがな)	住 所	生年月日	選任年月日
	こうの いちろう	(〒700-0000) 岡山市北区東1-2-3 (電話 086(×××)××××)	平成 10.11.12	令和 〇.〇.〇
会計責任者	おつの じろう	(〒700-0000) 倉敷市南2-34 (電話 086(×××)××××)	平成 15.6.7	令和 〇.〇.〇
	乙野 二郎	(〒700-0000) 岡山市北区西3-4-5 (電話 086(×××)××××)	平成 20.1.23	令和 〇.〇.〇
会計責任者の職務代行者	へいの さぶろう	(〒700-0000)	平成 20.1.23	令和 〇.〇.〇
	丙野 三郎	(電話 086(×××)××××)		
支部の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	課税上の優遇措置の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体		代表者である公職の候補者に係る公職の種類		
政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体		公職の候補者の氏名(ふりがな)		公職の候補者に係る公職の種類
政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体		主宰する衆議院議員又は参議院議員の氏名(ふりがな)		主宰する衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類
		主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員の氏名(ふりがな)		主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類

- 〈注意〉
- 代表者と会計責任者を兼務することは差し支えありませんが、会計責任者と会計責任者の職務代行者を兼務することはできません。
  - 団体名は別として、代表者、会計責任者及び会計責任者の職務代行者欄の氏名は戸籍名で届け出してください。通称名やペンネームで届け出ることはできません。

(イ) 政党、政治資金団体又はその他の政治団体の綱領、党則、規約その他これらに相当するもの。(法第6条第2項、令第5条第1号)

## ○ ○ 会規約(例)

### 第1条(名称・所在地)

本会は、○○会と称し、主たる事務所を○○市におく。

### 第2条(目的)

本会は、県政の発展と県民生活の向上のために尽力している○○○○氏の政治活動を後援する

ことを本来の目的とし、あわせて会員相互の親睦を深めることを目的とする。

### 第3条(事業)

本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 講演会、座談会等の開催
- 2 会報等の発刊及び配布
- 3 関係諸団体との連携
- 4 その他本会の目的達成のため必要な事業

### 第4条(会員)

本会は、第2条の目的に賛同し、入会申込書を提出した者をもって会員とする。

### 第5条(役員)

本会に次の役員をおく。

会長	1名、副会長	2名、幹事	若干名
会計責任者	1名、監事	2名	

### 第6条(役員の選出及び任期)

- 1 役員は総会において選出する。
- 2 役員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

### 第7条(会議)

- 1 会長は毎年1回の通常総会その他必要に応じ臨時総会を招集する。
- 2 会長は、必要に応じ役員会を招集する。

### 第8条(経費)

本会の経費は、会費(年額○○○○円)、寄附金その他の収入をもって充当する。

### 第9条(会計年度及び会計監査)

- 1 本会の会計年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。
- 2 会計責任者は、本会の経理につき年1回監事による監査を受け、その監査意見書を

付

して総会に報告する。

### 第10条(規約の改廃)

本規約の改廃は、総会において決定する。

### 第11条(補則)

本規約に定めなき事項については、役員会で決定する。

### 附 則

本規約は、令和○○年○月○○日より実施する。

↓

〈注意〉設立届の中の「組織年月日」及び各役員の「選任年月日」と  
原則として一致することになります。

(ウ) **被推薦書** (法第6条第2項, 令第5条第6号, 規則第2条第7号)

県議会議員若しくは知事又は政令市の議会議員若しくは政令市の長の後援団体で, 課税上の優遇措置の適用を受けようとする場合には, 必要です。 (なお, 国会議員の後援団体は, 被推薦書ではなく, 国会議員関係政治団体に該当する旨の通知が必要です。 (P. 20参照) )

記載例

第8号様式

被推薦書

令和〇年〇月〇日

政治団体の名称 海野山男後援会

代表者の氏名 甲野 一郎 殿

公職の種類 岡山県議会議員(現職)

氏名 海野 山男 (海野) ㊞

住所 岡山市北区山下3-3-3

私(私達)は、令和〇年〇月〇日から貴団体の推薦(支持)を受けています。

(備考)

- 「公職の種類」欄には、都道府県の議会の議員若しくは長又は指定都市の議会の議員若しくは長の区分により、その職にある者にあっては「岡山県議会議員(現職)」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあっては「岡山県議会議員(候補者等)」の例により記載すること。
- 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 被推薦者が多数の場合には、別紙として添付すること。
- 公職の種類に異動があった場合には、「公職の種類」に異動後の公職の種類及び異動年月日を「岡山県議会議員(候補者等)(令和〇年〇月〇日から)」の例により記載すること。

(エ) 政党の状況等に関する届

(法第6条第2項, 令第5条第4号及び第8条第3項, 規則第12条第1号)  
政党の支部のみ必要です。

記載例

第20号様式

政 党 の 状 況 等 に 関 す る 届

令和〇年〇月〇日

総務大臣 殿  
岡山県選挙管理委員会

政党の支部の名称 △△党岡山県支部

本支部を支部とする政党の状況等について、下記のとおり届け出ます。

記

本支部を支部とする政党	名 称	△△党本部
	主たる事務所の所在地	東京都☆☆区☆☆1-1
	主たる活動区域	
1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部		<input checked="" type="checkbox"/>

(備考)

- 「本支部を支部とする政党」欄には、当該支部を支部とする政党の名称、主たる事務所の所在地及び主としてその活動を行う区域を記載すること。
- 1以上の市町村（特別区を含む。）の区域（指定都市にあっては、その区の区域）又は選挙区の区域を単位として設けられる支部にあっては、「□」内に「✓」を記入すること。

(オ) 支部証明書

(法第6条第2項, 令第5条第4号及び第8条第3項, 規則第12条第2号)  
政党の支部のみ必要です。

記載例

第21号様式

支 部 証 明 書

政党の支部の名称 △△党岡山県支部

主たる事務所の所在地 岡山県岡山市○区○○○○-○

主たる活動区域 岡山県

上記の支部は、本政党の支部（岡山県  
支部）であることを証明する。

令和〇年〇月〇日

政党の名称 △△党本部

主たる事務所の所在地 東京都☆☆区☆☆○-○

代表者の氏名 天地 海空  ㊞

(備考)

- 1 1以上の市町村（特別区を含む。）の区域（指定都市にあっては、その区の区域）又は選挙区の区域を単位として設けられる支部にあっては、「本政党の○○県○○市を単位として設けられる支部」というように記載すること。
- 2 「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

(注) 政党的本部が発行したもの添付すること。

才 届出の方法（法第6条第1項）

**郵便等によることなく、文書を持参して届け出でください。**

カ 届出先

(ア) 岡山県の区域において主としてその活動を行う団体

**岡山県選挙管理委員会に**

（法第6条第1項第1号、法第18条、令第5条）

(イ) 2以上の都道府県の区域にわたり、又は岡山県の区域外の地域において、主と

してその活動を行う政治団体で、主たる事務所が岡山県内にあるもの

**岡山県選挙管理委員会を経由して総務大臣に**

（法第6条第1項第2号）

※ 岡山県選挙管理委員会

（〒700-8570）岡山市北区内山下2-4-6

岡山県庁 9階

TEL（直通）086（226）7273

## (2) 異動 (法第7条)

ア 政治団体は、設立の際届け出た事項や添付書類（規約等）の内容に異動が生じたときは、**異動の日から7日以内に異動に係る事項や新旧の該当添付書類（規約等）を郵便等によることなく、持参して文書で届け出なければなりません**（法第7条、規則第4条）。

イ 異動の届出の期限、方法、届出先は設立届と同様（法第7条）です。

ウ 資金管理団体にあっては、異動事項により資金管理団体届出事項の異動届兼宣誓書の届出が必要となる場合があります。（P.17参照）

第11号様式 届出事項等の異動届				記載例 令和〇年〇月〇日
総務大臣 殿 岡山県選挙管理委員会				
<p>本人の署名又は記名押印以外の場合は、提出時に本人確認等が必要となりますので、ご注意ください。（備考1参照）</p> <p>政治団体の名称 海野山男とともに歩む会</p> <p>事務所の所在地 岡山市北区東西2-2-2</p> <p>代表者の氏名 山川 五郎</p> <p>（山川）</p> <p>（上欄には届出事項の変更後の内容（新の内容）を記入してください）</p> <p>届出事項等に異動があったので、政治資金規正法第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。</p> <p>記</p>				
異動事項 ふりがな 政治団体の 名 称	内 容			異動年月日 令和〇・〇・〇
	新 うみのやまお あゆ かい 海野山男とともに歩む会	旧 海野山男後援会		
主たる事務所の 所 在 地	新 (〒700-〇〇〇〇) 電話(086(×××)××××) 岡山市北区東西2-2-2			令和〇・〇・〇
	旧 岡山市北区山下1-1-1 ABCビル3階			
主たる 活 動 区 域	新 （上欄には異動のない内容について は、記載は不要）			令和〇・〇・〇
	旧			
区 分 ふりがな 代 表 者	氏 名	住 所 ・ 電 話 番 号	生年月日	大昭平 16・7・8
	新 やまかわ ごろう 山川 五郎	(〒710-〇〇〇〇) 電話(086(×××)××××) 倉敷市北4-56	（上欄に 者が変わった場合、 （旧）住所・電話番 号の記載は不要）	
会計責任者 ふりがな	新 甲野 一郎			大昭平 ・・
	旧			
会計責任者の 職務代行者 ふりがな	新 （上欄に 者は変わらず、 住所・電話番号のみ 異動があった場合は 記載を要す）		大昭平 ・・	令和〇・〇・〇
	旧			
国会議員関係 政 治 団 体 の 区 分	□法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 代表者である国会議員に係る公職の種類（ ） □法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 ふりがな 公職の候補者の氏名（ ） 公職の候補者に係る公職の種類（ ） □法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体 ふりがな ・主宰する衆議院議員又は参議院議員の氏名（ ） 主宰する衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類（ ） ふりがな ・主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員の氏名（ ） 主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類（ ） ふりがな ・主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員の氏名（ ） 主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類（ ） ふりがな ・主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員の氏名（ ） 主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類（ ） ふりがな			□国会議員関係政 治団体以外の政 治団体 令和〇・〇・〇
	新			

旧	<input type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 代表者である国会議員に係る公職の種類（ <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者の氏名（ <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者に係る公職の種類（ <sup>ふりがな</sup> 法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体 <sup>ふりがな</sup> ・主宰する衆議院議員又は参議院議員の氏名（ <sup>ふりがな</sup> 主宰する衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類（ <sup>ふりがな</sup> ・主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員の氏名（ <sup>ふりがな</sup> 主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類（ <sup>ふりがな</sup> ・主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員の氏名（ <sup>ふりがな</sup> 主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類（ <sup>ふりがな</sup>	<input type="checkbox"/> 国会議員関係政治団体以外の政治団体
	<input type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者の氏名（ <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者に係る公職の種類（ <sup>ふりがな</sup>	
	<input type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体 <sup>ふりがな</sup> ・主宰する衆議院議員又は参議院議員の氏名（ <sup>ふりがな</sup> 主宰する衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類（ <sup>ふりがな</sup> ・主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員の氏名（ <sup>ふりがな</sup> 主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類（ <sup>ふりがな</sup> ・主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員の氏名（ <sup>ふりがな</sup> 主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類（ <sup>ふりがな</sup>	
	<input type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第4号に係る国会議員関係政治団体 <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者の氏名（ <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者に係る公職の種類（ <sup>ふりがな</sup>	
	<input type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第5号に係る国会議員関係政治団体 <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者の氏名（ <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者に係る公職の種類（ <sup>ふりがな</sup>	
	<input type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第6号に係る国会議員関係政治団体 <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者の氏名（ <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者に係る公職の種類（ <sup>ふりがな</sup>	
	<input type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第7号に係る国会議員関係政治団体 <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者の氏名（ <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者に係る公職の種類（ <sup>ふりがな</sup>	
	<input type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第8号に係る国会議員関係政治団体 <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者の氏名（ <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者に係る公職の種類（ <sup>ふりがな</sup>	
	<input type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第9号に係る国会議員関係政治団体 <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者の氏名（ <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者に係る公職の種類（ <sup>ふりがな</sup>	
	<input type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第10号に係る国会議員関係政治団体 <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者の氏名（ <sup>ふりがな</sup> 公職の候補者に係る公職の種類（ <sup>ふりがな</sup>	
その他の	<input checked="" type="checkbox"/> 規約の異動 <input type="checkbox"/> 口課税上の優遇措置の異動（有・無から無・有へ） <input type="checkbox"/> 口その他 <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>規約内容に異動がある場合は、規約も添付する</b> </div>	合和 ○・○・○

(備考)

- 代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 異動のあった事項の新・旧のみ記入し、異動のない欄については記載しないこと。
- 「会計責任者」と「会計責任者の職務代行者」は、同一の人物とならないこと。
- 既に政治団体設立届を提出している政治団体が国会議員関係政治団体に該当することとなった場合には、法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体にあってはその代表者である公職の候補者に係る公職の種類を、同項第2号に係る国会議員関係政治団体にあっては同号の公職の候補者の氏名及び当該公職の候補者に係る公職の種類を、同項第3号に係る国会議員関係政治団体にあっては当該政治団体を主宰する衆議院議員若しくは参議院議員又は当該政治団体の主要な構成員である衆議院議員若しくは参議院議員の氏名及びその者に係る公職の種類をそれぞれ「国会議員関係政治団体の区分」に記載すること。
- また、公職の候補者に係る公職の種類は、法第19条第1項第1号又は第2号に係る国会議員関係政治団体にあっては「衆議院議員（現職）」、「参議院議員（候補者等）」の、同項第3号に係る国会議員関係政治団体にあっては「衆議院議員（現職）」の例により、記載すること。
- 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体が法第19条の8第2項の規定による通知を受け、当該国会議員関係政治団体に該当しなくなった旨の届出をする場合には、当該通知に係る文書を併せて提出すること。
- 政治団体設立届の際に併せて提出した法第6条第2項に規定する綱領、党則、規約その他の政令で定める文書の内容に異動があった場合には、関係書面を付して提出すること。  
(政治団体の名称を異動した場合は、規約も異動となることが多いので注意すること。)
- 当該異動に係る団体が資金管理団体であって、公職の種類、政治団体の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名（結婚等で戸籍名変更）を異動する場合は、「資金管理団体届出事項の異動届兼宣誓書」も同時に提出すること。
- 当該異動に係る団体が政党的支部であって、政党的支部の名称、主たる事務所の所在地、主たる活動区域を異動する場合は、支部証明書を提出すること

### (3) 解 散 (法第17条、第19条の10)

ア 政治団体が解散し、又は目的の変更その他の事由により政治団体でなくなったときは、その代表者及び会計責任者は、**その日から30日以内に**、解散届を提出してください。（なお、国会議員関係政治団体にあっては、提出期限は解散した日から60日以内になります。）

イ また、あわせて解散の日現在で、その年における収入及び支出並びに資産等に関する事項を記載した収支報告書を提出してください。

この場合、収支報告書の宣誓書には、「会計責任者」と「代表者」の氏名欄がありますが、いずれの氏名欄も本人の署名又は記名押印以外の場合は、提出時に本人確認等が必要となりますので、ご注意ください。

#### 記載例

第18号様式

政 治 団 体 解 散 届

令和〇年〇月〇日

総務大臣  
岡山県選挙管理委員会

殿

本人の署名又は記名押印  
以外の場合は、提出時に本  
人確認等が必要となりま  
すので、ご注意ください。  
(備考1参照)

政治団体の名称 海野山男とともに歩む会

事務所の所在地 岡山市北区東西2-2-2

代表者の氏名 山川 五郎

山川

会計責任者の氏名 乙野 二郎

乙野

令和〇年〇月〇日に解散をしたので、政治資金規正法第17条第1項の規定  
により届け出ます。

#### (備考)

- 1 代表者本人及び会計責任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 目的の変更その他の事由により政治団体でなくなった旨の届出は、この様式に準じて行うこと。
- 3 この届出をする場合には、法第17条第1項に規定する収入及び支出並びに資産等に関する事項を記載した報告書を提出すること。
- 4 資金管理団体に指定されている団体は、「資金管理団体でなくなった旨の届兼宣誓書」を提出すること。

#### (4) 資金管理団体指定届兼宣誓書 (法第19条)

資金管理団体の指定をしたときは、**その指定の日から7日以内に指定に係る事項を文書で届け出なければなりません。**

#### 記載例

第23号様式

#### 資金管理団体指定届兼宣誓書

令和〇年〇月〇日

総務大臣 殿  
岡山県選挙管理委員会

本人の署名又は記名押印以外の場合は、提出時に本人確認等が必要となりますので、ご注意ください。(備考1参照)

氏名 海野 山男

海野

住所 岡山市北区山下3-3-3

資金管理団体として下記の政治団体を指定したので、政治資金規正法第19条第2項の規定により届け出ます。

併せて、下記の記載事項が真正であることを誓います。

記

公職の種類	岡山県議会議員 ( <input checked="" type="radio"/> 現職 <input type="radio"/> 候補者等)
選挙区	岡山市北区・加賀郡選挙区
ふりがな	かいゆうかい
政治団体の名稱	海遊会 首長、岡山市以外の市町村議会議員、参議院議員(全国比例)は選挙区がないので、記載不要
主たる事務所の所在地	(〒700-0000) 電話(086(×××)××××) 岡山市北区山下1-1-1 ABCビル3階
ふりがな	うみの やまお
代表者の氏名	海野 山男
指定年月日	令和〇年〇月〇日

(備考)

- 公職の候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 「選挙区」欄は、選挙区において選挙することとされている公職の種類の場合のみ記載すること。
- 資金管理団体として指定するに当たっては、政治資金規正法第19条の2の規定により、資金管理団体は、不動産(土地若しくは建物の所有権又は建物の所有を目的とする地上権若しくは土地の賃借権をいう。)を取得し、又は所有してはならないこととされていることに留意すること。

## (5) 資金管理団体届出事項の異動届兼宣誓書 (法第19条)

資金管理団体に指定された政治団体については、(2)の異動届と同様に指定の際届け出た事項（公職の種類、資金管理団体の名称、主たる事務所の所在地又は代表者の氏名のうちいずれか）に異動が生じたときは、**異動の日から7日以内に**異動に係る事項を**文書**で届け出なければなりません。（(2)の異動届の提出も必要です。）

第26号様式	資金管理団体届出事項の異動届兼宣誓書	記載例																														
令和〇年〇月〇日																																
総務大臣 殿 岡山県選挙管理委員会		本人の署名又は記名押印以外の場合は、提出時に本人確認等が必要となりますので、ご注意ください。（備考1参照）																														
氏名	海野 山男																															
住所 岡山市北区山下 3-3-3		政治団体の名称 野山会																														
届出事項に異動があったので、政治資金規正法第19条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。 併せて、下記の記載事項が真正であることを誓います。																																
記																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">異動事項</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">異動年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">公職の種類</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">新</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">衆議院議員 (現職・候補者等)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">旧</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">岡山県議会議員 (現職・候補者等)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">選挙区</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">新</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">岡山県第1区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">旧</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">岡山市北区・加賀郡選挙区</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">政治団体の名称</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">新</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">のやまかい</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">新</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">野山会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">旧</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">海遊会</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">主たる事務所の所在地</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">新</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">(〒700-0000) 電話 (086×××××××) 岡山市北区山下 4-4-4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">旧</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">岡山市北区山下 1-1-1 ABCビル3階</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">代表者の氏名</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">新</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">（備考）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">旧</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">1 資金管理団体の届出をした者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、資金管理団体の届出をした者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。 2 異動のあった事項の新・旧のみ記入し、異動のない欄については記載しない。</td> </tr> </tbody> </table>			異動事項	内 容	異動年月日	公職の種類	新	衆議院議員 (現職・候補者等)	旧	岡山県議会議員 (現職・候補者等)	選挙区	新	岡山県第1区	旧	岡山市北区・加賀郡選挙区	政治団体の名称	新	のやまかい	新	野山会	旧	海遊会	主たる事務所の所在地	新	(〒700-0000) 電話 (086×××××××) 岡山市北区山下 4-4-4	旧	岡山市北区山下 1-1-1 ABCビル3階	代表者の氏名	新	（備考）	旧	1 資金管理団体の届出をした者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、資金管理団体の届出をした者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。 2 異動のあった事項の新・旧のみ記入し、異動のない欄については記載しない。
異動事項	内 容	異動年月日																														
公職の種類	新	衆議院議員 (現職・候補者等)																														
	旧	岡山県議会議員 (現職・候補者等)																														
選挙区	新	岡山県第1区																														
	旧	岡山市北区・加賀郡選挙区																														
政治団体の名称	新	のやまかい																														
	新	野山会																														
	旧	海遊会																														
主たる事務所の所在地	新	(〒700-0000) 電話 (086×××××××) 岡山市北区山下 4-4-4																														
	旧	岡山市北区山下 1-1-1 ABCビル3階																														
代表者の氏名	新	（備考）																														
	旧	1 資金管理団体の届出をした者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、資金管理団体の届出をした者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。 2 異動のあった事項の新・旧のみ記入し、異動のない欄については記載しない。																														

## (6) 資金管理団体指定取消届兼宣誓書 (法第19条)

資金管理団体の指定を取り消したときは、その取り消した日から7日以内に文書で届け出なければなりません。

### 記載例

#### 第24号様式

#### 資金管理団体指定取消届兼宣誓書

令和〇年〇月〇日

総務大臣 殿  
岡山県選挙管理委員会

本人の署名又は記名押  
印以外の場合は、提出時  
に本人確認等が必要と  
なりますので、ご注意く  
ださい。(備考1参照)

氏 名 海野山男 (海  
野)

住所 岡山市北区山下3-3-3

下記の政治団体について、資金管理団体の指定を取り消したので、政治資金  
規正法第19条第3項の規定により届け出ます。

併せて、下記の記載事項が真正であることを誓います。

記

公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者等)
選挙区	岡山県第1区
指定を取り消した 政治団体の名称	野山会
主たる事務所の 所在地	岡山市北区山下4-4-4
代表者の氏名	海野山男
指定取消年月日	令和〇年〇月〇日

#### (備考)

- 資金管理団体の届出をした者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、資金管理団体の届出をした者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 「選挙区」欄は、選挙区において選挙することとされている公職の種類の場合のみ記載すること。

## (7) 資金管理団体でなくなった旨の届兼宣誓書 (法第19条)

資金管理団体の届出をした者が、公職の候補者でなくなったとき、代表者でなくなったとき又は死亡したとき、あるいは当該資金管理団体を解散したとき、法第19条第1項に規定する政治団体でなくなったときは、その届出事由に該当した日から7日以内に文書で届け出なければなりません。

### 記載例

#### 第25号様式

#### 資金管理団体でなくなった旨の届兼宣誓書

令和〇年〇月〇日

総務大臣 殿  
岡山県選挙管理委員会

本人の署名又は記名押印以外  
の場合は、提出時に本人確認等  
が必要となりますので、ご注意  
ください。(備考1参照)

氏 名 海野 山男 (海野)

住所 岡山市北区山下3-3-3

下記の政治団体は、令和〇年〇月〇日に、  
(資金管理団体の届出をした者が公職の候補者でなくなったこと)により、資金管理団体でなくなったため、政治資金規正法第19条第3項第2号の規定により届け出ます。

併せて、下記の記載事項が真正であることを誓います。

記

資金管理団体で な く な っ た 政 治 団 体 の 名 称	野山会
主たる事務所の 所 在 地	岡山市北区山下4-4-4

(備考)

- 資金管理団体の届出をした者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、資金管理団体の届出をした者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- ( )には「資金管理団体の届出をした者が公職の候補者でなくなったこと」、「資金管理団体の届出をした者が代表者でなくなったこと」、「解散したこと」又は「法第19条第1項に規定する政治団体でなくなったこと」のいずれかを記載すること。
- 資金管理団体の指定をした者が死亡した場合にあっては、この届出は新たに選任された代表者が行い、( )には「資金管理団体の届出をした者が死亡したこと」と記載すること。

## (8) 国会議員関係政治団体に該当する旨の通知（法第19条の8，令第5条第6号）

国会議員関係政治団体に該当することとなったときは、国会議員に係る公職の候補者は、当該団体に対して、文書で、所定の届出をする必要がある旨を、遅滞なく、通知するものとされています。国会議員の後援団体が、課税上の優遇措置の適用を受けようとする場合には、この通知が必要です。

なお、公職の種類に異動があった場合の通知については、国会議員関係政治団体に該当することとなった日付（記載例2行目）は、最初に国会議員関係政治団体に該当することとなった日付を記入してください。

### 記載例

#### 第27号様式

##### 国会議員関係政治団体に該当する旨の通知

令和〇年〇月〇日

政治団体の名称 川村 海子後援会  
代表者の氏名 △△ △△ 殿

公職の種類 衆議院議員（現職）  
氏名 川村 海子   
住所 岡山市中区海下3-3-3

貴団体は、私を推薦し、又は支持することを本来の目的とする政治団体として、政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体に令和〇年〇月〇日から該当するため同法第6条第1項又は第7条第1項の規定による届出をする必要があるので、同法第19条の8第1項の規定により通知します。

#### （備考）

- 「公職の種類」には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあっては「衆議院議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあっては「衆議院議員（候補者等）」の例により記載すること。
- 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 国会議員関係政治団体に該当することとなった年月日には、衆議院議員若しくは参議院議員に係る公職の候補者となった日又は政治団体から本来の目的として推薦し、若しくは支持されることとなった日のいざれか遅い日を記載すること。
- 公職の種類に異動があった場合には、「公職の種類」に異動後の公職の種類及び異動年月日を「衆議院議員（候補者等）（令和〇年〇月〇日から）」の例により記載し、国会議員関係政治団体に該当することとなった年月日には公職の種類に異動があった年月日ではなく、上記3の年月日を記載すること。

## (9) 国会議員関係政治団体に該当しなくなった旨の通知（法第19条の8）

国会議員関係政治団体に該当しないこととなったときは、国会議員に係る公職の候補者は、当該団体に対して、文書で、所定の届出をする必要がある旨を、遅滞なく、通知するものとされています。

### 記載例

#### 第28号様式

##### 国会議員関係政治団体に該当しなくなった旨の通知

令和〇年〇月〇日

政治団体の名称 川村海子後援会

代表者の氏名 △△△△ 殿

氏 名 川村 海子  ㊞  
住 所 岡山市中区海下3-3-3

私が、衆議院議員又は参議院議員に係る公職の候補者でなくなったことにより、貴団体は令和〇年〇月〇日に政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体に該当しなくなったため同法第7条第1項の規定による届出をする必要があるので、同法第19条の8第2項の規定により通知します。

#### (備考)

- この通知は、法第19条の8第1項の規定による通知をした者が行うこと。
- 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 国会議員関係政治団体に該当しなくなった年月日には、衆議院議員又は参議院議員に係る公職の候補者でなくなった日を記載すること。

## (10) 国会議員関係政治団体とみなされた政治団体の届出（法第7条第2項）

国会議員関係政治団体以外の政治団体（政党及び政治資金団体を除く。）は、各年中において法第19条の16の3第1項に規定する寄附の金額が1,000万円以上となつたときは、当該金額が1,000万円に達することになった寄附に係る法第19条の16の3第2項の規定による通知を受けた日から7日以内に、届け出なければならぬとされています。

第11号の2様式

記載例

### 国会議員関係政治団体とみなされた政治団体の届出

令和〇年〇月〇日

総務大臣 殿  
岡山県選挙管理委員会

本人の署名又は記名押印  
以外の場合は、提出時に本  
人確認等が必要となりま  
すので、ご注意ください。  
(備考1参照)

政治団体の名称 海野山男後援会

事務所の所在地 岡山市北区山下1-1-1

代表者の氏名 甲野 一郎

甲野

令和〇年〇月〇日に国会議員関係政治団体から受けた寄附について、令和〇年  
〇月〇日に政治資金規正法第19条の16の3第2項の規定による通知を受け、当該  
寄附により同条第1項（第1号）の金額が1,000万円以上となつたため、同法第7条第2  
項

[第2号]

項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

政治資金規正法第19条の16の3第1項第1号の寄附（同法第19条の7第1項第  
3号以外に係る国会議員関係政治団体からの寄附）の金額が1,000万円以上となつた  
とき

政治資金規正法第19条の16の3第1項第1号の国会議員関係政治団体に係る公職の候補者	
氏名（ふりがな）	公職の種類
かわむら うみこ 川村 海子	衆議院議員（現職）

政治資金規正法第19条の16の3第1項第2号の寄附（同法第19条の7第1項第  
3号に係る国会議員関係政治団体からの寄附）の金額が1,000万円以上となつたとき

政治資金規正法第19条の16の3第1項第2号の国会議員関係政治団体	
名称	政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る 国会議員関係政治団体
	該当

（備考）

- 1 代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。
- 3 「公職の種類」欄には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあっては「衆議院議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあっては「衆議院議員（候補者等）」の例により記載すること。